

■共催事業の手引■

1. 支部共催事業の申請に際しては、支部事務局宛に**支部幹事名**で事業申込書を提出してください。またその事業内容がわかる資料があれば添付してください。
2. ポスター等で周知する際は、必ず**支部の共催事業である旨を明記**してください。
3. 支部共催事業補助金は、幹事会で承認された予算案に従って交付します。
事業内容に則して適切にご使用ください。
4. 「化学と工業」誌への会告掲載を希望される場合は、掲載希望月の2か月前の25日までに化学会HPより申請してください。(化学会HPでの共催・協賛・後援依頼申請の手続きは不要です。) 会告原稿は支部へもメールでお送りください。
5. 共催補助金の送金は、**事業開催約2ヶ月前**に原則、銀行振込みいたしますので、あらかじめ支部事業補助金送付方法用紙で事務局あてにご連絡ください。
6. 事業が終了しましたら、**事業完了報告書(様式次頁)**、および**事業内容が分かる資料(要旨集、プログラム、ポスターなど)**を事務局宛に送付してください。
7. 必要に応じて監査することもありますので、適切・明瞭な会計処理と領収書の保管をお願いします。